

平成30年度 第9回人事委員会 会議結果

一 日 時 平成30年9月13日(木) 午前9時40分から9時45分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

- | | | | | | |
|---------|------|---------|---------|---------|--|
| 1 人事委員 | 委 員 | 上 田 博 久 | | | |
| | 委 員 | 小 松 哲 也 | | | |
| | 委 員 | 中 本 久美子 | | | |
| 2 事務局職員 | 事務局長 | 今 岡 誠 一 | 次長兼任用課長 | 山 添 久 | |
| | 給与課長 | 吉 野 一 朗 | 係 長 | 毎 野 卓 実 | |
| | 係 長 | 湯ノ口 修 | 係 長 | 足 立 陽 子 | |
| | 係 長 | 高 多 孝 典 | | | |
| 3 傍聴者 | なし | | | | |

四 議 題

鳥取県人事委員会委員長の選出、委員長職務代理者の指定について
鳥取県人事委員会の会議出席者及び議事録作成者の指定について

五 議 事

◇鳥取県人事委員会委員長の選出、委員長職務代理者の指定について

上田委員の委員長任期が平成30年9月12日で満了したため、新委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行った。

委員互選の結果、上田委員長が委員長に決定した。

続いて、上田委員長が小松委員を委員長職務代理者に指定した。

◇鳥取県人事委員会の会議出席者及び議事録作成者の指定について

人事委員会の会議出席者及び議事録作成者として、上田委員長が次の者を指定した。

- ① 鳥取県人事委員会議事規則第5条に定める委員長の指定する会議出席者
吉野給与課長、毎野係長、湯ノ口係長、足立係長、高多係長
- ② 同規則第7条に定める委員長の指定する議事録作成者
毎野係長

六 次回人事委員会の開催

平成30年9月18日(火) 午後1時40分から開催することとした。